

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

○当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組を実施しています。

### ・業務量の調整

- 1) 時間外業務の実態を把握した上で課題を明らかにし、業務改善を行う。
- 2) 診療の補助業務に関連した課題について多職種で解決する場をもつ。
- 3) 夜間、休日の緊急内視鏡に対応できる看護師を育成し、配置できるようにする。

### ・多職種との業務分担

- 1) 医師及び医師事務作業補助者との連携
- 2) 薬剤師との連携
- 3) リハビリテーション科との連携
- 4) 委託業者との連携

### ・看護助手配置による看護職員の負担軽減

- 1) 各部署での看護助手との協働における工夫等を共有する。
- 2) 助手会のあり方を検討する。
- 3) 各委員会と連携し、看護助手の人材育成を行う。
- 4) 多職種チームで働くために必要な事柄をともに学ぶ。

### ・看護師の夜間勤務の負担軽減

- 1) 育児と両立しながら、夜間勤務に参加しやすい環境作りへの取り組みをする。
- 2) 夜勤可能な看護師の会計年度職員募集の広報活動をする。
- 3) 遅番、早番など多様な働き方を活用し、夜勤の負担軽減を検討する。

### ・ワークライフバランスの推進の支援

- 1) 妊娠・子育て・介護等職員の状況に合わせた勤務管理を行う。
- 2) 子育て支援等の制度を理解し、相互に支え合える風土づくりを行う。
- 3) 個々のワークライフバランスを考慮し、偏りのない休暇取得ができるよう勤務管理を行う。